

伊達市交通安全計画

概要版

令和3年度～令和7年度(第11次)

伊 達 市

第1節 計画の位置づけ・期間等

- ・北海道交通安全計画に基づき伊達市交通安全計画を策定
- ・交通事故のない社会を目指して、交通安全対策全般にわたる総合的な施策の大綱を定め、あらゆる施策を積極的に推進していく
- ・計画期間は令和3年度～令和7年度までの5年間

1 計画の基本理念

- ・ 交通事故のない社会を目指して
- ・ 人優先の交通安全思想
- ・ 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

2 計画の推進

- (1) 交通社会を構成する三要素
- (2) 救助・救急活動の充実及び被害者支援の充実
- (3) 参加・協働型の交通安全活動の推進
- (4) 効果的・効率的な対策の実施
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響の注視

第2節 交通事故等の現状等

1 道路交通事故の現状と今後の見通し

(1) 北海道の交通事故の現状

道路交通事故における交通事故発生件数、死者数及び負傷者数

(第11次北海道交通安全計画から抜粋)



注1 昭和34年までは、軽微な被害（8日未満の負傷、2万円以下の物件）事故は含まない。

注2 昭和40年までの発生件数には、物件事故件数も含まれる。

65歳以上の高齢者の死者数が高水準で推移している。令和4年からは、「団塊の世代」が75歳以上に達し始めるため、75歳以上高齢者の安全の確保は一層重要となる。

(2) 伊達市の交通事故の現状

伊達市内での交通事故発生状況

年	事故発生件数	死亡者数	負傷者数		
			重傷者	軽傷者	計
平成 28 年	65	1	8	74	82
平成 29 年	41	2	7	42	49
平成 30 年	53	2	6	64	70
令和 元年	44	1	6	49	55
令和 2 年	58	0	11	55	66

近年の伊達市内での高齢者が関係する交通事故発生割合は、北海道の割合とほぼ同様

2 鉄道及び踏切事故の現状

- ① 鉄道事故は近年ほぼ横ばいの傾向
- ② 踏切事故は長期的には減少傾向

第3節 交通の安全についての目標

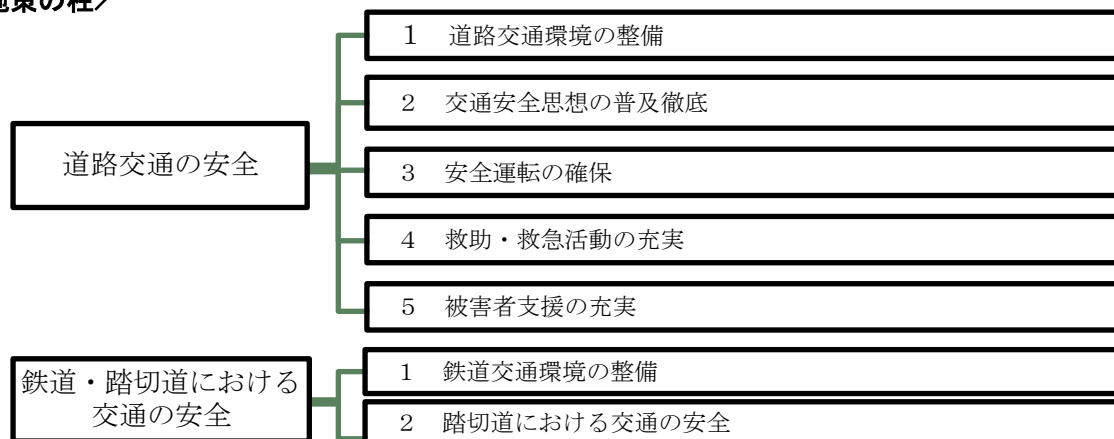
令和7年までの5年間、24時間交通事故死者数ゼロとする

第10次計画では、令和2年までの5年間、24時間交通事故死者数ゼロという目標としていたが、令和3年1月20日交通事故死ゼロ500日を達成した。

第11次計画においても引き続き交通事故ゼロを目指す。

第4節 施策の柱と重点課題

〈施策の柱〉



〈重点課題〉

- 1 生活道路における安全確保（地域事情に応じた道路交通環境等の整備）
- 2 高齢化社会を踏まえた総合的な対策
- 3 冬季に係る陸上交通の安全
- 4 飲酒運転の根絶（実現のための社会環境づくり）
- 5 スピードダウン（市民の交通安全意識の向上）
- 6 シートベルトの全席着用
- 7 自転車の安全利用（ルールに関する教育の実施）
- 8 鉄道・踏切道における安全対策